

核兵器禁止条約の批准を求める意見書

人類史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約が平成29年7月に国連で採択され、同条約に署名した国は50か国以上に達し、その発効に向けて大きく前進しつつある。

また平成29年度のノーベル平和賞は、核兵器禁止条約の採択に貢献した国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)が受賞した。このことは世界の世論が一刻も早い同条約の発効を期待しているあらわれである。

ICANのベアトレス・フィン事務局長は「日本は唯一の戦争被爆国として禁止条約に参加することで、世界の核軍縮のリーダーとなり得ます」と、日本政府に対する期待を述べている。

北朝鮮の核開発をめぐり、国民の懸念が増大している今こそ、政府には、核兵器のない世界をめざすリーダーシップが求められている。政府の「核兵器を持つ国々持たない国々の橋渡し役割を務める」と、自ら明言したとおり、積極的な行動が必要である。

よって、政府におかれては、以下の事項を実施されるよう強く要望する。

記

- 1 日本政府は、核兵器保有国を含む核兵器禁止条約に加盟していない国に対し、加盟を要請するなど、全ての国による条約の一日も早い発効に向けての環境づくりに主導的役割をはたすこと。
- 2 1の環境が整い次第、唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約に署名・批准すること。それまでは、オブザーバーとして締約国会合及び検討会合に参加すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年9月18日

広島県府中市議会